

令和4年度地域支援事業について

被保険者が要介護状態又は要支援状況となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とするもの。
地域支援事業は、介護保険法第115条の45に位置付けられ、介護保険料や国県の交付金が財源に充てられる。

①介護予防・日常生活支援総合事業について

- 要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供する仕組み。
- 生活支援の充実、高齢者の社会参加・支えあい体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進等を基本に事業を実施。
- 住民主体のサービス利用、認定に至らない高齢者の増加、重度化予防推進により結果として費用の効率化。

◆介護予防・生活支援サービス事業

- 対象者は、要支援者に相当する者。
 - ① 要支援認定を受けた者
 - ② 基本チェックリスト該当者(事業対象者)

事業	内容	備考
訪問型サービス	掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供	既存の訪問介護事業所、シルバー人材センター
通所型サービス	機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供	既存の通所介護事業所
その他の生活支援サービス	栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りを提供	ICTによる見守り支援事業
介護予防ケアマネジメント	総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメント	

◎訪問型サービス費(第1号訪問事業費)

単位:件,千円

区分	令和4年度		令和3年度	
	件数	費用額	件数	費用額
訪問型サービス	1,029	21,223	1,067	22,680
基準緩和型サービス	301	351	332	326
計	1,330	21,574	1,399	23,006

※令和4年3月提供～令和5年2月提供分

◎通所型サービス費(第1号通所事業費)

単位:件,千円

区分	令和4年度		令和3年度	
	件数	費用額	件数	費用額
通所型サービス	2,218	61,631	2,214	60,598

※令和4年3月提供～令和5年2月提供分

◎生活支援サービス費

在宅のひとり暮らし高齢者に対し人感センサーによる見守り機器を貸与し、見守りと安否確認を行う事業。高齢者やその家族への安心感の提供と孤独死の防止を図ることを目的とする。令和3年度から陶地区で試験的に導入、令和4年度は稲津地区へ拡大。検証の結果、令和4年度で事業終了とし、緊急通報事業の機能拡充により見守り体制の強化を図ることとした。

単位:件,千円

区分	令和4年度		令和3年度	
	件数	費用額	件数	費用額
高齢者安心見守り支援事業	12	537	16	1,324

◎介護予防ケアマネジメント費(第1号介護予防支援事業費)

単位:件,千円

区分	令和4年度		令和3年度	
	件数	費用額	件数	費用額
介護予防ケアマネジメント	1,645	7,453	1,727	7,856

◆一般介護予防事業

◎対象者は、第1号被保険者のすべての者及びその支援のための活動に関わる者。

事業	内容	備考
介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及啓発を行う	各種介護予防教室等
地域介護予防活動支援事業	住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う	自主グループ活動支援、高齢安心支えあい活動の担い手養成等
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取り組みを強化するため、通所、訪問、通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施	リハビリ職を活用した相談事業、予防教室

◎介護予防普及啓発事業

区分	令和4年度		令和3年度		活動内容
	回数	参加人数(延べ)	回数	参加人数(延べ)	
教育	17回	264人	10回	133人	長寿クラブ・サロン等への出前講座
教室	136回	1,357人	111回	850人	市・地域包括支援センターが開催する介護予防教室等

◎高齢者安心支えあい事業

地域の高齢者に関する支援活動を奨励することで、支援活動を行う者自身がいきがいを見だし、社会参加を通じた介護予防の推進及び地域における支えあい活動の活性化を目的とする。

登録者		令和4年度	令和3年度
	登録会員数	52人	39人
	受入機関	26施設	26施設
	受入高齢者	16人	15人

活動実績		令和4年度	令和3年度
	介護予防に関する活動	128件	97件
	高齢者施設での活動	5件	0件
	高齢者の日常生活に関する活動	27件	32件
	合計	160件	129件
	商品券交換者数	4人	2人

※高齢者の日常生活に関する活動

- ・軽度の家事援助(ゴミ出し、電球交換、家具の移動、布団干し等)
- ・散歩(ウォーキング・ジョギング)等の軽度な運動の付き添い
- ・傾聴

②主要な包括的支援事業・任意事業

◆地域包括支援センター運営経費

地域包括支援センターの運営。
:市内2ヶ所の地域包括支援センターの運営

◆認知症総合支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で生活するために医療と介護の連携強化や認知症の人及びその家族へ効果的な支援体制の強化を図る。
:認知症の普及啓発活動、認知症カフェ、認知症の相談事業、講演会等

◆在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の双方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護の連携が推進され、包括的かつ継続的な支援が提供される体制を構築する。
:在宅医療・介護連携推進懇談会、専門研修、市民講座等

◆生活支援体制整備事業

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取り組みを推進する。
:生活支援コーディネーターの配置等

◆配食サービス事業

調理が困難なひとり暮らし高齢者等に昼食を配達し、栄養補給をするとともに安否確認を行い、高齢者の在宅での生活を支援する事業。令和4年度から配達回数を週1回から週2回までに増加、弁当代自己負担額を1食200円から300円に増額。

	R4	R3	R2	R1
食数	6,234食	3,950食	3,794食	3,893食
利用実人員	129人	120人	110人	111人

◆介護用品支給事業

在宅要介護者を介護している者に対し、紙おむつその他の介護用品の購入に要する経費の一部を助成することにより、高齢者及びその家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

第8期介護保険事業計画期間中においては地域支援事業交付金の対象とする経過措置により特別会計の任意事業で運営していたが、第9期以降は一般財源へ変更した上で、現在の助成額を維持して継続する。(令和3年度介護保険運営協議会にて承認済)

	R4	R3	R2	R1
実績額	1,205千円	1,214千円	1,019千円	1,175千円
利用者	32人	27人	28人	28人

◆高齢者成年後見制度利用支援経費

認知症、知的障がい、精神障がい等の理由により判断能力が十分でない者の権利擁護のために、費用を負担することが困難である者に対し、成年後見制度の利用に係る費用の助成を行う。

		R4	R3
審判申立費用	実績額	0円	0円
	利用者	0人	0人
後見人等報酬	実績額	696千円	120千円
	利用者	3人	2人

高齢者福祉事業

(一般会計による高齢者等に対する事業)

1) 生きがい対応型デイサービス(要支援・介護認定者は対象外)

在宅の虚弱高齢者を通所させ、日常生活上の訓練、指導者の各種サービスを提供することにより、その者の自立及び社会参加の促進並びに日々の生活の充実を図る事業。現行では週1回の利用。

福寿荘デイサービスセンター (平成12年度開設 社会福祉協議会委託)	区分	R4	R3	R2	R1
	利用実人員(登録者数)	18	26	30	30
	利用延人員	706	797	933	1,267
	年間延開催回数	243	240	203	240
	一日当平均利用者	2.9	3.3	4.6	5.3

桜寿荘デイサービスセンター (平成15年度開設 社会福祉協議会委託)	区分	R4	R3	R2	R1
	利用実人員(登録者数)	32	31	36	33
	利用延人員	1,182	972	959	1,401
	年間延開催回数	243	242	203	240
	一日当平均利用者	4.9	4.0	4.7	5.8

2) ショートステイ事業(要支援・介護認定者は対象外)

在宅で生活する高齢者を一時的に養護する必要がある場合に、一時的に老人福祉施設等に入所させ、適切な日常生活に対する指導、支援を行い、基本的な生活習慣の確立が図られるよう援助する事業。

	R4	R3	R2	R1	委託先
短期入所措置実人員	3	3	2	2	美濃陶生苑(みずなみ陶生苑)
利用延日数	13	18	16	11	千寿会(千寿の里)
送迎利用延回数	0	0	0	0	

3) 緊急通報装置(あんしんネットワークシステム)

在宅で生活するひとり暮らし高齢者等の自宅と瑞浪市消防本部との間に緊急時における通報体制を整備することにより、健やかで安心できる生活に寄与する事業。

令和5年10月より24時間対応可能なコールセンター業務を委託。当該業務が地域支援事業交付金の対象となるため、令和5年度より介護保険事業特別会計へ移行。

	R4	R3	R2	R1
取り外し	26	26	24	19
取り付け	18	12	17	21
保有台数	238	246	260	267
新規購入台数	3	3	8	16

4) 要介護老人介護手当

在宅要介護者を介護している者に対し、介護手当を支給し、介護者の労をねぎらうとともに在宅での要介護者福祉の増進を図る事業。対象者は要介護3以上。

		R4	R3	R2	R1	備考
9月期(10~3月分)	実人員	44	28	29	38	
	支給該当件数	129	97	109	124	月額 5,000円
3月期(4~9月分)	実人員	39	35	29	29	
	支給該当件数	163	110	112	94	月額 5,000円

5) 重度障がい者リフト付タクシー

利用者の経済的負担を軽減し、重度障害者等の福祉の増進のため実施する事業。対象者は在宅で身体障がい者手帳1級又は2級で寝たきりの状態にある者又は65歳以上の要介護3以上で寝たきりの状態にある者。

	R4	R3	R2	R1
年度末登録者数	3	4	11	5
実利用者数	3	2	2	1
利用回数	10	11	8	4